

総会資料

総会后決定版

日時：平成30年2月11日

午後4時30分から

場所：やま茶屋

長野市柔道連盟

総 会 会 議 次 第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 来賓祝辞
- 4 議長選出
- 5 議事
 - (1) 平成 29 年度長野市柔道協会事業報告
 - (2) 平成 29 年度長野市柔道協会会計決算報告
 - (3) 平成 29 年度長野市柔道協会会計監査報告
 - (4) 規約及び規程改正(案)
 - (5) 平成 30 年度長野市柔道連盟事業計画(案)
 - (6) 平成 30 年度長野市柔道連盟予算 (案)
 - (7) 平成 30 年度役員選出
 - (8) その他
- 6 議長解任
- 7 閉会のことば

懇親会

平成 29 年度長野市柔道協会事業報告

～事業方針～

柔道人口の増加のための事業を積極的に展開するとともに、規約の改正、会員名簿の整理、新たな収入源の模索により会の運営基盤の強化を図る

1 柔道人口増加のための事業

(1) 柔道ふれあい教室・わくわく教室の開催

未経験者対象の「ふれあい教室」と、経験者を対象とした「わくわく教室」を開催した。わくわく教室は、これまで「大人の練習会」として実施していたものを、対象年齢を広げて実施したものである。

これは、長野市スポーツ協会の市民スポーツ教室開催事業補助金を活用するため、この補助金は年間で 10 時間以上実施することが条件であり、ふれあい教室(開催時間 6 時間)とわくわく教室とセットにすることで補助対象事業となるようにしたものである。なお、補助金の対象経費は会場使用料、講師謝礼、スポーツ保険加入料で、補助率は 2 分の 1 である。1 万 8 千円の補助金を受けた。

ふれあい教室は 7 月 1 日と 9 月 23 日に開催した。資金難のため、今回から参加費 500 円を徴収した。参加者が減ることが心配されたが、7 月 1 日は 22 名の参加と、これまでで最も多くなった。その一方で、9 月 23 日は参加者 5 名と、最少となった。

わくわく教室は運動公園で 4 回、その他で 2 回、計 6 回開催した。

(2) 新聞広告

平成 29 年 5 月 27 日の週刊長野新聞社に各教室の案内を入れた広告を掲載した。

2 運営基盤強化のための取り組み

(1) 規約の改正

正副会長会を 3 回開催し、規約の改正案を作成した。また、未整備であった旅費、慶弔費及び役員手当に関する規程の案を作成した。本日お示しする。

(2) 会員名簿の整理

市内に在住または在勤の全柔連登録者の住所を調査した。可能な範囲で調べ、総会の案内を送付した。警察関係の所属が不明確であり、今後の課題としたい。

紅白大会の参加に全柔連の登録を条件とすることで、全柔連の登録を促した。さらに、指導者資格講習会の案内を積極的に行い、指導者資格の取得を促した。これにより市内の全柔連登録者は昨年度より増加し、北信柔道連盟からの支部交付金も増額となった。

(3) 新たな収入源の模索

信越少年柔道大会の開催にあたっては、大会プログラムへ広告の掲載をお願いし、16 社から 9 万 5 千円の広告料を得た。

3 その他の事業

(1) 第 41 回信越少年柔道大会

平成 29 年 8 月 20 日に長野運動公園総合体育館で開催した。団体戦 24 チーム、個人戦 173 名の参加があった。会場準備、運営補助には市内の中学生に尽力してもらった。

団体戦中学生女子の部の優勝カップを、北部高校久保田博明先生の提供を受けて整えたが、団体戦中学生女子の部はエントリーがなく、次回以降に持ち越しとなった。

(2) その他

平成 29 年度長野市柔道協会事業一覧のとおり

平成29年度長野市柔道協会事業一覽

月	日	曜日	事業名	場所
4	9	日	長野松代LC北信少年柔道団体優勝大会	松代中学校
	22	土	わくわく柔道教室（1）	長野運動公園総合体育館
6	10	土	長野市中学校体育大会 柔道競技	長野運動公園総合体育館
	25	日	少年・少女柔道チャンピオン大会 少年の部 小学5年45kg超級 優勝 山本威吹	上田市自然運動公園体育館
7	1	土	第1回ふれあい柔道教室 参加者 22名	長野運動公園総合体育館
	1	土	第1回一級審査会 受験者 4名	長野運動公園総合体育館
	1	土	第1回正副会長会	長野運動公園総合体育館
	2	日	国民体育大会柔道競技長野県選手選考会 成年男子90kg級 優勝 吉川糧（県警） 成年男子無差別級 優勝 橋爪謙（県警）	小諸市武道館
8	6	日	北信地区支部対抗柔道大会 準優勝、参加者15名	須坂市柔道場
	19	土	わくわく柔道教室（2）	長野運動公園総合体育館
	20	日	第41回信越少年柔道大会	長野運動公園総合体育館
9	9	土	臨時一級審査会（長野市柔道クラブ） 受験者 2名	長野県警察本部体育館
	18	月	第2回長野市武道祭（長野市武道協議会主催の事業） 柔の形（瀧澤義人、峯村篤）	文武学校
	23	土	第2回ふれあい柔道教室 参加者 5名	長野運動公園総合体育館
	23	土	第2回一級審査会 受験者 13名	長野運動公園総合体育館
	23	土	第2回正副会長会	長野運動公園総合体育館
10	29	日	長野市中学校新人体育大会	長野運動公園総合体育館
11	17	金	わくわく柔道教室（3）	松代中学校
	25	土	わくわく柔道教室（4）	長野運動公園総合体育館
	30	木	わくわく柔道教室（5）	倉嶋塾武道館
12	9	土	臨時一級審査会（信州医療福祉専門学校） 受験者 35名	信州医療福祉専門学校
	10	日	第44回長野市紅白柔道大会 参加者 123名（平成28年度は121名）	長野運動公園総合体育館
	10	日	第3回正副会長会	長野運動公園総合体育館
1	1	月	稽古始め	長野運動公園総合体育館
	21	日	わくわく柔道教室（6）	長野運動公園総合体育館
2	3	土	長野市柔道協会 会計監査	小田切車体
	11	日	理事会・総会	やま茶屋

平成29年度 長野市柔道協会一般会計 決算書

収入総額	510,247円	
支出総額	444,379円	
差引残高	65,868円	平成30年度へ繰り越し

収入の部

No.	科目	予算額	決算額	増減	備考
1	前年度繰越金	144,306	144,306	0	
2	長野市柔道クラブ	6,000	29,565	23,565	
	長野市中央柔道教室	29,000	20,000	△ 9,000	
	地区道場会費	72,000	48,000	△ 24,000	
3	一級審査料	50,000	54,000	4,000	
4	補助金・助成金	80,000	88,000	8,000	市スポーツ協会48,000円 北信柔道連盟40,000円
5	全柔連登録料還付	90,000	108,000	18,000	
6	その他収入	41,000	18,376	△ 22,624	ふれあい教室参加費500円×27人 ほか
合計		512,306	510,247	△ 2,059	

支出の部

No.	科目	予算額	決算額	増減	備考
1	会議費	25,000	36,619	11,619	正副会長会日当 ほか
2	事業費 各種大会補助	95,000	113,573	18,573	支部対抗柔道大会20,000円 紅白柔道大会44,857円 市中大会、新人戦祝儀20,000円 稽古始め8,582円 一級審査会 20,134円
	大人の練習会	10,000	15,450	5,450	会場費など
	ホームページ運営費	8,000	2,176	△ 5,824	ドメイン利用料
	広報費	67,000	87,760	20,760	週刊長野新聞社54,000円 チラシ印刷費 33,760円
	その他事業費	40,000	29,606	△ 10,394	ふれあい教室会場費、保険料など
3	分担・負担金	32,000	38,000	6,000	市体協負担金、協賛金、 全柔連チーム登録費
4	慶弔費	15,000	10,000	△ 5,000	全国大会出場激励金
5	専門部費	71,000	71,000	0	会長手当2万円、理事長手当3万円 会計担当手当1万円 登録事務費5,000円 会計監査手当3,000円×2
6	事務費	35,000	60	△ 34,940	コピー代
7	通信費	25,000	15,484	△ 9,516	
8	消耗品費	20,000	21,976	1,976	コピー用紙、インクほか
9	雑支出	1,000	2,675	1,675	振込手数料ほか
10	信越少年大会積立金	0	0	0	
11	予備費	68,306	0	△ 68,306	他の科目へ流用可能
合計		512,306	444,379	△ 67,927	

平成29年度 長野市紅白柔道大会 決算書

収入総額	106,757円
支出総額	106,757円
差引残高	0円

収入の部

No.	科目	予算額	決算額	増減	備考
1	補助金	40,000	25,000	△ 15,000	市スポーツ協会補助金
2	参加料	30,000	36,900	6,900	123名×300円
3	負担金（一般会計か	40,000	44,857	4,857	一般会計 各種大会補助
4	その他	30,000	0	△ 30,000	
合計		140,000	106,757	△ 33,243	

支出の部

No.	科目	H28年度 決算額	H29年度 予算額	増減	備考
1	報償費	51,000	41,000	△ 10,000	審判謝礼等
2	交通費	0	0	0	
3	借損料	10,500	9,040	△ 1,460	会場使用料
4	印刷費	22,380	9,860	△ 12,520	パンフレット、賞状印刷
5	その他	64,935	46,857	△ 18,078	メダル、切手など
合計		148,815	106,757	△ 42,058	

第41回信越少年柔道大会 決算

収入総額	293,500円
支出総額	293,500円
差引残高	0円

収入の部

No.	科目	予算額	決算額	増減	備考
1	基金取崩	150,000	10,000	△ 140,000	基金取崩
2	参加料	167,500	122,500	△ 45,000	団体 24チーム×1,500円=36,000円 個人173名 × 500円=86,500円
3	その他	80,000	161,000	81,000	市スポーツ協会36,000円 北信柔道連盟 30,000円 広告収入 95,000円
合計		397,500	293,500	△ 104,000	

支出の部

No.	科目	予算額	決算額	増減	備考
1	報償費	80,000	63,000	17,000	審判員、補助員、救護ほか
2	借損料	30,000	20,840	9,160	長野運動公園使用料
3	印刷費	30,000	68,492	△ 38,492	パンフレット印刷費、 A3対応プリンター購入費
4	事務費	5,000	0	5,000	コピー代など
5	報償品費	150,000	80,000	70,000	レプリカ、メダル (団体中学女子優勝カップは北部 高校久保田先生から提供された)
6	消耗品費	30,000	26,324	3,676	筆記用具、コピー用紙 畳滑り止めテープなど
7	食料費	45,000	29,666	15,334	昼食、飲み物
8	通信運搬費	10,000	5,002	4,998	はがき、切手
9	雑費	0	176	△ 176	一般会計へ(端数処理)
10	予備費	17,500	0	17,500	
合計		397,500	293,500	104,000	

平成29年度 長野市柔道協会特別会計 決算書

平成28年度残高 2,458,868円

平成29年度残高 2,449,162円

増減 -9,706円

特別会計基金

No.	特別会計基金	平成28年度 残高	平成29年度 残高	増減	備考
1	木彫ブロンズ像払戻基金	465,431	465,470	39	お預り番号9
2	信越柔道大会基金	288,327	278,327	△ 10,000	お預り番号1
3	第21回信越少年柔道大会基金	392,150	392,217	67	お預り番号4
4	岩崎茂夫柔道基金	105,043	105,061	18	お預り番号3
5	柔道愛好会基金	400,159	400,193	34	お預り番号10
	合計	1,651,110	1,641,268	△ 9,842	


非拘束性定期預金（残高調整）


No.	特別会計基金	平成28年度 残高	平成29年度 残高	増減	備考
1	平成14年度残高調整	403,928	403,996	68	お預り番号1
2	平成15年度残高調整	403,830	403,898	68	お預り番号2
	合計	807,758	807,894	136	

会計監査報告

監査の結果、平成29年度 長野市柔道協会一般会計、紅白大会、信越少年柔道大会及び特別会計決算書は、記載のとおり相違ないことを認めます。

平成30年2月3日

監事 土屋良視 

監事 竹内隆司 

長野市柔道連盟規約 新旧対照表 平成 30 年 2 月 11 日

新	旧
<p>第 1 章 名称及び事務局</p> <p>(名称) 第 1 条 <u>本会</u>の名称を、長野市柔道<u>連盟</u>と称する。</p> <p>(事務局) 第 2 条 本<u>連盟</u>の事務局は、会長の指定するところに置く。</p> <p>第 2 章 目的及び事業</p> <p>(目的) 第 3 条 本<u>連盟</u>は、講道館柔道の普及発展に努めるとともに、青少年の健全なる育成並びに相互の親睦と融和を図ることを目的とする。</p> <p>(事業) 第 4 条 本<u>連盟</u>は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 大会、講習会、研究会、講演会などの開催及び後援 (2) 青少年に対する指導活動 <u>(3) 級位の審査に関する事項</u> <u>(4) 普及発展に関する事項</u> (5) 上部団体の行う事業への参加 (6) その他必要と認める事業 	<p>第 1 章 名称及び事務局</p> <p>(名称) 第 1 条 本協会の名称を、長野市柔道協会と称する。</p> <p>(事務局) 第 2 条 本協会の事務局は、会長の指定するところに置く。</p> <p>第 2 章 目的及び事業</p> <p>(目的) 第 3 条 本協会は、講道館柔道の普及発展に努めるとともに、青少年の健全なる育成並びに相互の親睦と融和を図ることを目的とする。</p> <p>(事業) 第 4 条 本協会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 大会、講習会、研究会、講演会などの開催及び後援 (2) 青少年に対する指導活動 (3) 上部団体の行う事業への参加 (4) その他必要と認める事業

長野市柔道連盟規約 新旧対照表 平成30年2月11日

2 本連盟の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

第3章 組織

(組織・構成)

第5条 本連盟は、長野市並びに上水内地区に在住する者、または勤務する者、通学する者で、全日本柔道連盟に登録した者（名誉会長・顧問は除く）により組織さる。

2 本連盟は、全日本柔道連盟・北信越柔道連盟・長野県柔道連盟・北信柔道連盟の下部組織である。

第4章 役員

(役員の数)

第6条 本連盟に、次の役員を置く。

- (1) 会長 (理事) 1名
- (2) 副会長 (理事) 3名
- (3) 理事長 (理事) 1名

(4) 理事

ア 事務局長 1名

イ 専門部理事

(イ) 登録部長 1名

第3章 組織

(組織・校正)

第5条 本協会は、長野市並びに上水内地区に在住し、全日本柔道連盟に登録した者（名誉会長・顧問は除く）により組織され、5地区（長野地区・篠ノ井・川中島地区・松代地区・若穂地区・上水内地区）により構成される。

2 本協会は、全日本柔道連盟・北信越柔道連盟・長野県柔道連盟・北信柔道連盟の下部組織である。

第4章 役員

(役員の数)

第6条 本協会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事長 1名
- (4) 常任理事
- (5) 理事
 - ア 地区選出理事長野地区 3名
篠ノ井・川中島地区 1名

長野市柔道連盟規約 新旧対照表 平成30年2月11日

<p><u>(イ) 審議部長 1名</u> <u>(ウ) 審判部長 1名</u> <u>(エ) 競技部長 1名</u> <u>(オ) 強化指導部長 1名</u> <u>(カ) 普及部長 1名</u> <u>ウ 会長指名理事</u> <u>柔道教室、警察、柔整師、高体連、中体連、消防、実業団等</u></p> <p>(5) 監事 2名 (6) 専門部員 (7) <u>その他</u>必要と認める役員の配置・指名は、会長の任期内に限り、会長に一任される。</p> <p>(役員の選出) 第7条 本<u>連盟</u>の役員の選出は、次の方法による。 (1) 会長は、理事会で選出し、総会の承認を得る。 (2) 副会長は、会長が指名し、総会の承認を得る。 (3) 理事長、<u>事務局長</u>、<u>専門部理事</u>は会長が指名し、総会の承認を得る。<u>会長指名理事</u>は、各<u>団体から</u>選出し、総会の承認を得る。 (4) 監事は、理事会で選出し、総会の承認を得る。 (5) 専門部員は、専門部長が選出し、会長の承認を得る。</p>	<p>松代地区 1名 若穂地区 1名 上水内（西部・北部）地区 各1名</p> <p>イ 専門部理事 総務部長（登録事務局長） 総務副部長（登録事務局次長） 審議部長 審判部長 競技部長 強化指導部長 強化指導副部長（女子） 財務部長 普及部長 調査研究部長</p> <p>ウ 上部団体での理事</p> <p>(6) 監事 2名 (7) 専門部員 (8) 必要と認める役員の配置・指名は、会長の任期内に限り、会長に一任される。</p> <p>(役員の選出) 第7条 本協会の役員の選出は、次の方法による。 (1) 会長は、理事会で選出し、総会の承認を得る。 (2) 副会長は、会長が指名し、総会の承認を得る。 (3) 理事長以下の役員は、会長が指名し、総会の承認を得る。 地区選出理事は、各地区で選出し、総会の承認を得る。 (4) 常任理事は、会長が指名し、総会の承認を得る。 (5) 監事は、理事会で選出し、総会の承認を得る。 (6) 専門部員は、専門部長が選出し、会長の承認を得る。</p>
---	--

長野市柔道連盟規約 新旧対照表 平成30年2月11日

<p>(役員の仕事)</p> <p>第8条 本<u>連盟</u>の役員の仕事は、次のとおりである。</p> <p>(1) 会長は、会務を統括し、<u>連盟</u>を代表する。</p> <p>(2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故有るときは、その職務を代行する。また、専門部長を兼任することができる。</p> <p>(3) 理事長は、理事会を代表して、事業計画、予算等の作成に当たり、本会の会務を掌理する。</p> <p>(4) 理事は、理事会を組織し、総会の議決に基づき第3条の目的を達成するため、事業の企画立案などに当たるとともに、当該会務を執行する。</p> <p>(5) 監事は、本協会の庶務会計の監査に当たる。理事会に出席し、意見を述べることができる。</p> <p>(6) 専門部員は、当該任務を遂行する。</p> <p><u>(7) 事務局長は、庶務一般及び会計を掌理する</u></p> <p>(役員の仕事)</p> <p>第9条 本<u>連盟</u>の役員の仕事は2年とし、再任を妨げない。ただし、<u>会長は3期を限度とする。</u></p> <p>2 補欠による任期は、前任者の残任期間とし、増員による任期もまた 同じ。</p> <p>3 第6条の <u>(7)</u>で選出された役員は、会長の任期内とする。</p>	<p>(役員の仕事)</p> <p>第8条 本協会の役員の仕事は、次のとおりである。</p> <p>(1) 会長は、会務を統括し、協会を代表する。</p> <p>(2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故有るときは、その職務を代行する。また、専門部長を兼任することができる。</p> <p>(3) 理事長は、理事会を代表して、事業計画、予算等の作成に当たり、本会の会務・会計を掌理する。</p> <p>(4) 常任理事は、理事長の諮問に応じ、会務遂行に協力する。また、専門部長を兼任することができる。</p> <p>(5) 理事は、理事会を組織し、総会の議決に基づき第3条の目的を達成するため、事業の企画立案などに当たるとともに、当該会務を執行する。</p> <p>(6) 監事は、本協会の庶務会計の監査に当たる。理事会に出席し、意見を述べることができる。</p> <p>(7) 専門部員は、当該任務を遂行する。</p> <p>(役員の仕事)</p> <p>第9条 本協会の役員の仕事は2年とし、再任を妨げない。ただし、</p> <p>1 会長は3期を限度とする。</p> <p>2 補欠による任期は、前任者の残任期間とし、増員による任期もまた 同じ。</p> <p>3 第4章、第6条の(8)で選出された役員は、会長の任</p>
--	--

長野市柔道連盟規約 新旧対照表 平成 30 年 2 月 11 日

<p><u>(専門部)</u></p> <p>第 10 条 本<u>連盟</u>は、その目的達成のために、次の専門部を置く。</p> <p>(1) <u>登録部</u> <u>全日本柔道連盟登録事務に関すること</u></p> <p>(2) 審議部 段・級位の審議・推薦に関すること</p> <p>(3) 審判部 審判員の技術及び資質の向上並びに各種大会の審判員推薦と構成に関すること</p> <p>(4) 競技部 各種大会の円滑な運営に関すること</p> <p>(5) 強化指導部 柔道技術の向上及び選手強化に関すること</p> <p>(6) 普及部 柔道の普及、発展に関すること</p>	<p>期内とする。</p> <p>(専門部・登録担当事務局)</p> <p>第 10 条 本協会は、その目的達成のために、次の専門部を置く。</p> <p>(1) 総務部 登録担当事務局として、全柔連登録及び企画・広報に関すること。他の部に属さない事項</p> <p>(2) 審議部 段・級位の審議・推薦に関すること。</p> <p>(3) 審判部 審判員の技術及び資質の向上並びに各種大会の審判員推薦と構成に関すること。</p> <p>(4) 競技部 各種大会の円滑な運営に関すること。</p> <p>(5) 強化指導部 男子の柔道技術の向上及び選手強化に関すること。 女子部 女子柔道の普及発展及び柔道技術の向上・選手強化に関すること。(部長は強化指導部副部長に就任し、協会理事になる)</p> <p>(6) 財務部 財政に関すること</p> <p>(7) 普及部 柔道の普及、発展に関すること。</p>
---	--

第 5 章 会議

(会議の種類)

第 11 条 本連盟の会議は、次のとおりとする。

- (1) 総会
- (2) 正副会長会
- (3) 理事会
- (4) 専門部会

(会議・議長・議決)

第 12 条 本連盟の会議及び議長選出は、次の方法による。

- (1) 総会は、年 1 回とし年度末に開催する。ただし、必要のある場合は臨時総会を開催することができる。
- (2) 総会の出席者は、第 5 条の 1 項に該当するものとし、総会の議長は会長が務める。
- (3) 正副会長は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。出席者は、会長・副会長・理事長・事務局長とし、必要に応じて名誉会長・顧問を招集する。議決は、後日理事会に報告する。
- (4) 理事会は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。出席者は、第 6 条第 1 項(1)～(5)の役員とし、必要に応じて名誉会長・顧問を招集する。

(8) 調査研究部

柔道に関する調査研究及び各種資料の収集に関すること。

第 5 章 会議

(会議の種類)

第 11 条 本協会の会議は、次のとおりとする。

- (1) 総会
- (2) 正副会長会
- (3) 理事会
- (4) 専門部会

(会議・議長・議決)

第 12 条 本協会の会議及び議長選出は、次の方法による。

- (1) 総会は、年 1 回とし年度当初に開催する。ただし、必要のある場合は臨時総会を開催することができる。
- (2) 総会の出席者は、第 5 条の 1 項に該当するものとし、総会の議長は役員の中から選出する。
- (3) 正副会長は、会長が急務の事態が生じたときに召集し、会長が議長となる。出席者は、会長・副会長・理事長・常任理事とする。議決は、後日理事会に報告し承認を得る。
- (4) 理事会は、会長が必要に応じて招集し、理事長が議長となる。出席者は、第 6 条第 1 項(1)～(6)の役員と名誉会長・顧問とする。

長野市柔道連盟規約 新旧対照表 平成30年2月11日

<p>(5) 専門部会は、会長の承認を得て、部長が招集し、議長となる。</p> <p>(6) 各種の会議は、出席者の過半数の賛成により成立する。ただし、可否同数の場合は、議長がこれを決する。</p> <p>2 本協会の規約改正は、理事会で審議し総会の議決を要する。</p> <p>第6章 名誉会長及び顧問</p> <p>(名誉会長 顧問)</p> <p>第13条 本<u>連盟</u>に、名誉会長及び顧問を置くことができる。</p> <p>2 名誉会長、顧問は本<u>連盟</u>の会長であった者、及び本<u>連盟</u>の事業に特に功績のあった者を、総会において推薦し会長が委嘱する。</p> <p>3 名誉会長、顧問は<u>会長及び理事会の諮問に応じる。</u></p> <p>第7章 会計及び備付帳簿</p> <p>(会計)</p> <p>第14条 本<u>連盟</u>の運営費は、全日本柔道連盟登録費、柔道教室会費、補助金、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。</p> <p>2 本<u>連盟</u>の会計年度は、<u>毎年2月1日に始まり、翌年1月31日までとする。ただし、2月から3月については旧執行部が代行する。</u></p> <p>3 予算決算は、総会において承認を得るものとする。</p>	<p>(5) 専門部会は、会長の承認を得て、部長が招集し、議長となる。</p> <p>(6) 各種の会議は、出席者の過半数の賛成により成立する。ただし、可否同数の場合は、議長がこれを決する。</p> <p>2 本協会の規約改正は、理事会で審議し総会の議決を要する。</p> <p>第6章 名誉会長及び顧問</p> <p>(名誉会長 顧問)</p> <p>第13条 本協会に、名誉会長及び顧問を置くことができる。</p> <p>2 名誉会長、顧問は本協会の会長であった者、及び本協会の事業に特に功績のあった者を、総会において推薦し会長が委嘱する。</p> <p>3 名誉会長、顧問は理事会に出席し、意見を述べることができる。</p> <p>第7章 会計及び備付帳簿</p> <p>(会計)</p> <p>第14条 本協会の運営費は、全日本柔道連盟登録費、柔道教室会費、補助金、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。</p> <p>2 本協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。</p> <p>3 予算決算は、年度当初の総会において承認を得るものとする。</p>
--	---

長野市柔道連盟規約 新旧対照表 平成 30 年 2 月 11 日

<p>(備付帳簿)</p> <p>第 15 条 本<u>連盟</u>に、次の帳簿を備える。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 金銭出納帳及び会計証拠綴(2) 会則関係綴(3) 会員・役員名簿 <p>第 8 章 補則</p> <p>(補則)</p> <p>第 16 条 本<u>連盟</u>の旅費規程、慶弔規程は、<u>別に定める。</u></p> <p>2 この規約に定めない事項について、疑義が生じたときには、理事会の議決により解決するものとする。</p> <p>(付則)</p> <p>この規約は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p style="text-align: right;">昭和 48 年 3 月 18 日施行 平成 7 年 3 月 11 日改正 平成 15 年 4 月 20 日改正 <u>平成 30 年 2 月 11 日改正</u></p>	<p>る。</p> <p>(備付帳簿)</p> <p>第 15 条 本協会に、次の帳簿を備える。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 金銭出納帳及び会計証拠綴(2) 会則関係綴(3) 会員・役員名簿 <p>第 8 章 補則</p> <p>(補則)</p> <p>第 16 条 本協会の旅費規程、慶弔規程は、上部団体に準ずる。</p> <p>2 上部団体が規約を改正し、本協会に該当項目がある場合は、理事会において審議する。</p> <p>3 この規約に定めない事項について、疑義が生じたときには、理事会の議決により解決するものとする。</p> <p>(付則)</p> <p>この規約は、平成 16 年 4 月 4 日から施行する。</p> <p style="text-align: right;">昭和 48 年 3 月 18 日施行 平成 7 年 3 月 11 日改正 平成 15 年 4 月 20 日改正</p>
---	--

長野市柔道連盟の旅費、慶弔費及び役員手当に関する規程—(案)—

平成 30 年 2 月 11 日

(目的)

第 1 条 本規程は、長野市柔道連盟規約第 16 条の規定に基づき、本連盟の会員が、会としての用務により出張するときの旅費、本連盟の会員の慶弔時への支出及び役員の手当に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(適用範囲)

第 2 条 本規程は、原則として本連盟の会員に適用する。但し会員以外の者であっても会長の承認を得ている場合は、本規程を準用することができる。

(旅費・日当)

第 3 条 旅費の額は、用務先の区分に応じ別表第 1 による。

2 日当の額は、用務の区分に応じ別表第 2 による。

(慶弔費)

第 4 条 慶弔費の額は別表第 3 による。

(役員手当)

第 5 条 役員手当の額は、役職に応じ別表第 4 による。

2 役員手当は事業年度ごとに支給する。ただし、当該役職の在任期間が 1 年に満たない場合は、手当の額の 12 分の 1 に在任月数をかけた額を支給する。

付則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 3 条関係)

用務先	旅費
長野市、須坂市 千曲市 埴科郡坂城町 上高井郡小布施町及び高山村 上水内郡信濃町、小川村及び飯綱町	支給しない
中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村	1,000 円
中信地区	3,000 円
東信地区	3,000 円
南信地区	5,000 円
県外	実費を支給する

別表第2（第3条関係）

用務の種類	日当
午前から午後にかけて行われるもの	2,000円
午前のみ又は午後のみに行われるもの	1,000円
夜間（午後6時以降）に行われるものについては、上記に加えて右の金額を支給する	1,000円

別表第3（第4条関係）

区分	金額
役員の結婚（お祝い）	10,000円
会員の全国大会出場（激励）	10,000円
会員の叙勲祝賀会（お祝い）	生花1基
会員の死亡（弔慰金）	生花1基
名誉会長、顧問の配偶者の死亡（弔慰金）	生花1基
役員の親（同居に限る）の死亡（弔慰金）	生花1基
役員の子の死亡（弔慰金）	生花1基
他支部の会長の一親等の死亡	弔電
その他、会長が特に認める場合	会長に一任

別表第4（第5条関係）

役職	手当（年額）
会長	20,000円
理事長	20,000円
事務局長	30,000円
登録部長	5,000円
監事	3,000円

平成30年度長野市柔道連盟事業計画 (案) ☆は主催・主管・後援事業

月	日	曜日	事業名	場所
4	8	日	☆長野松代LC北信少年柔道団体優勝大会	松代中学校
	8	日	☆第1回柔道ふれあい教室	松代中学校
5	20	日	講道館講話、県審判講習会	長野運動公園総合体育館
	27	日	チャンピオン大会北信予選会	長野運動公園総合体育館
6	3	日	第1回北信柔道形講習会(投、柔、固、極の形)	長野運動公園総合体育館
	10	日	長野市中学校体育大会	長野運動公園総合体育館
	16	土	第1回一級審査会	長野運動公園総合体育館
	16	土	☆第2回柔道ふれあい教室	長野運動公園総合体育館
7	7	土	第1回北信昇段審査・審議会	長野運動公園総合体育館
8	5	日	☆北信地区支部対抗柔道大会	長野運動公園総合体育館
	19	日	第42回信越少年柔道大会	上越市
9	16	日	第2回北信柔道形講習会(投、柔、固、極の形)	長野運動公園総合体育館
	17	月	第3回長野市武道祭	文武学校
	30	日	長野市少年柔剣道大会	長野運動公園総合体育館
10	6	土	☆第2回一級審査会	長野運動公園総合体育館
11	18	日	長野市中学校新人柔道大会	長野運動公園総合体育館
12	2	日	☆第44回長野市紅白柔道大会	長野運動公園総合体育館
1	1	火	☆稽古始め	長野運動公園総合体育館
2	24	日	☆会計監査	未定
3	3	日	☆総会	やま茶屋

このほか、全年齢を対象とした練習会(わくわく教室)を複数回開催する。

平成30年度 長野市柔道連盟一般会計 予算(案)

収入総額 435,868円

支出総額 435,868円

差引残高 0円

収入の部

No.	科目	H29年度 決算額	H30年度 予算額	増減	備考
1	前年度繰越金	144,306	65,868	△ 78,438	
2	長野市柔道クラブ	29,565	30,000	435	
	長野市中央柔道教室	20,000	20,000	0	
	地区道場会費	48,000	45,000	△ 3,000	
3	一級審査料	54,000	50,000	△ 4,000	
4	補助金・助成金	88,000	90,000	2,000	市スポーツ協会 運営強化補助金 30,000円 スポーツ教室補助金10,000円 北信柔道連盟 地区振興費 40,000円 支部対抗大会費 10,000円
5	全柔連登録料還付	108,000	100,000	△ 8,000	
6	その他収入	18,376	35,000	16,624	ふれあい教室参加費 500円×15人×2回=15,000円 支部対抗大会参加費 5,000円×4支部 =20,000円 <総会での補足> ・事業の進捗に応じ、不足する場合は特別会計の非拘束性定期預金を取り崩す。 ・広告収入を得ることを検討する。
	合計	510,247	435,868	△ 74,379	

支出の部

No.	科目	H29年度 決算額	H30年度 予算額	増減	備考
1	会議費	36,619	30,000	△ 6,619	各種会議出席日当ほか
2	事業費 各種大会補助	113,573	116,000	2,427	支部対抗大会選手手当 15,000円 " 会場費 10,000円 " 審判員謝礼20,000円 紅白柔道大会 21,000円 市中大会、新人戦祝儀 20,000円 稽古始め 8,000円 一級審査会会場費 10,000円 " 審査員謝礼 10,000円
	柔道教室	0	62,000	62,000	会場費 16,000円 (4回分) 保険料 16,000円 指導者手当 10,000円 チラシ印刷費20,000円
	大人の練習会	15,450	0	△ 15,450	ふれあい教室と共に柔道教室へ
	ホームページ運営費	2,176	0	△ 2,176	事務用消耗品費へ含める
	広報費	87,760	0	△ 87,760	ふれあい教室のチラシは柔道教室へ
	その他事業費	29,606	0	△ 29,606	ふれあい教室は柔道教室へ
3	分担・負担金	38,000	38,000	0	市スポーツ協会 負担金 20,000円 協賛金 10,000円 全柔連チーム登録費 6,000円 長野市武道協議会会費 2,000円
4	慶弔費	10,000	30,000	20,000	
5	専門部費	71,000	81,000	10,000	会長手当2万円、理事長手当2万円 事務局長3万円 登録事務費5,000円 会計監査手当3,000円×2
6	事務用消耗品費	0	25,000	25,000	コピー用紙、インク、 ホームページ運営費ほか
	消耗品費	21,976	0	△ 21,976	事務用消耗品費へ
	事務費	60	0	△ 60	事務用消耗品費へ
7	通信費	15,484	20,000	4,516	郵便
8	雑支出	2,675	3,000	325	振込手数料ほか
9	信越少年大会積立金	0	0	0	
10	予備費	0	30,868	30,868	他の科目へ流用可能
	合計	444,379	435,868	△ 8,511	

平成30年度 長野市紅白柔道大会 予算—(案)—

収入総額	141,000円
支出総額	141,000円
差引残高	0円

収入の部

No.	科目	H29年度 決算額	H30年度 予算額	増減	備考
1	補助金	25,000	30,000	5,000	市スポーツ協会補助金
2	参加料	36,900	60,000	23,100	120名×500円
3	負担金（一般会計から）	44,857	21,000	△ 23,857	一般会計 各種大会補助から
4	その他	0	30,000	30,000	柔道整復師会から
合計		106,757	141,000	34,243	

支出の部

No.	科目	H29年度 決算額	H30年度 予算額	増減	備考
1	報償費	41,000	45,000	4,000	審判謝礼等
2	交通費	0	0	0	
3	借損料	9,040	10,000	960	会場使用料
4	印刷費	9,860	10,000	140	パンフレット、賞状印刷
5	その他	46,857	76,000	29,143	メダル、トロフィー、 切手など
合計		106,757	141,000	34,243	

平成30年度 長野市柔道連盟特別会計 予算—(案)—

平成29年度残高	2,449,026円
平成30年度残高	2,449,234円
増減	208円

特別会計基金

No.	特別会計基金	平成29年度 残高	平成30年度 残高	増減	備考
1	木彫ブロンズ像払戻基金	465,470	465,510	40	お預り番号9
2	信越柔道大会基金	278,327	278,351	24	お預り番号1
3	第21回信越少年柔道大会基金	392,217	392,250	33	お預り番号4
4	岩崎茂夫柔道基金	105,061	105,070	9	お預り番号3
5	柔道愛好会基金	400,193	400,227	34	お預り番号10
合計		1,641,268	1,641,408	140	

非拘束性定期預金（残高調整）

No.	特別会計基金	平成29年度 残高	平成30年度 残高	増減	備考
1	平成14年度残高調整	403,928	403,962	34	お預り番号1
2	平成15年度残高調整	403,830	403,864	34	お預り番号2
合計		807,758	807,826	68	

役員選出

役職	平成 29 年度	平成 30 年度
会長	高橋 豊	田中健一
副会長	田中健一	佐藤敏夫
	佐藤敏夫	春原昌弘
	春原昌弘	倉嶋武徳
監事	土屋良視	土屋良視
	竹内隆司	竹内隆司
理事長	峯村鉄郎	峯村鉄郎
事務局長	峯村 篤	峯村 篤